

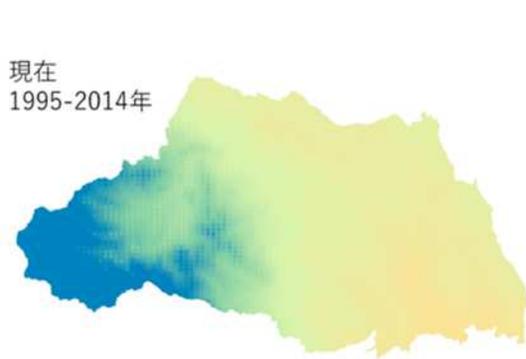
## 計画改正の趣旨

県では、令和2年（2020年）3月に「地球温暖化対策実行計画（第2期）」を定めました。  
しかし、近年の災害・異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、気候変動の影響がすでに顕在化しています。このまま何も対策しなければ、県内でも今世紀末には、平均気温が今世紀のはじめより最大4.3℃上昇するという予測結果が示されており、地球温暖化対策は「待ったなし」の課題となっています。  
これら地球温暖化の影響の深刻化や情勢の変化を踏まえ、地球温暖化対策を更に進めていくため、本県では、令和5年3月に「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」を改訂しました。  
改訂計画では、施策などを見直し、温室効果ガスの削減目標を大きく上積みしました。また、計画の公表に合わせて、本県は「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。

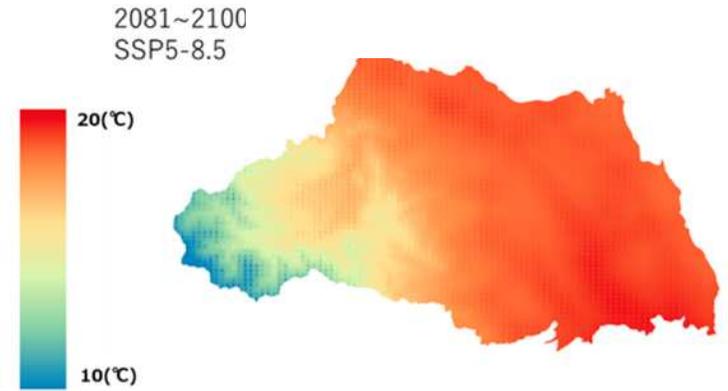
## 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和12年度（2030年度）

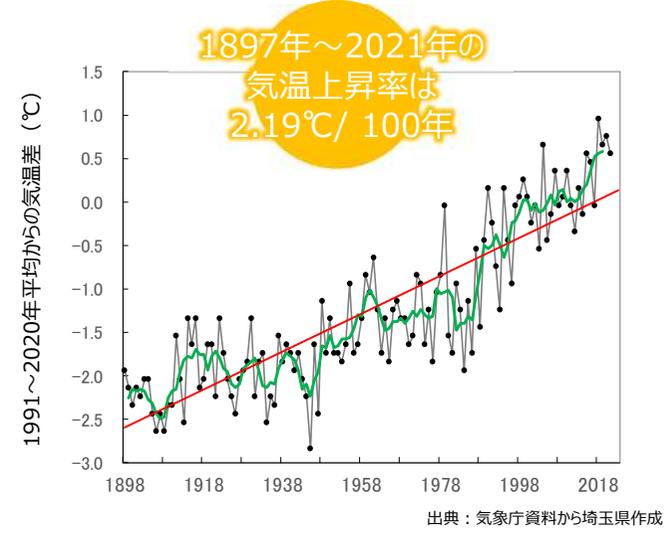
## 将来の埼玉県の平均気温の予測

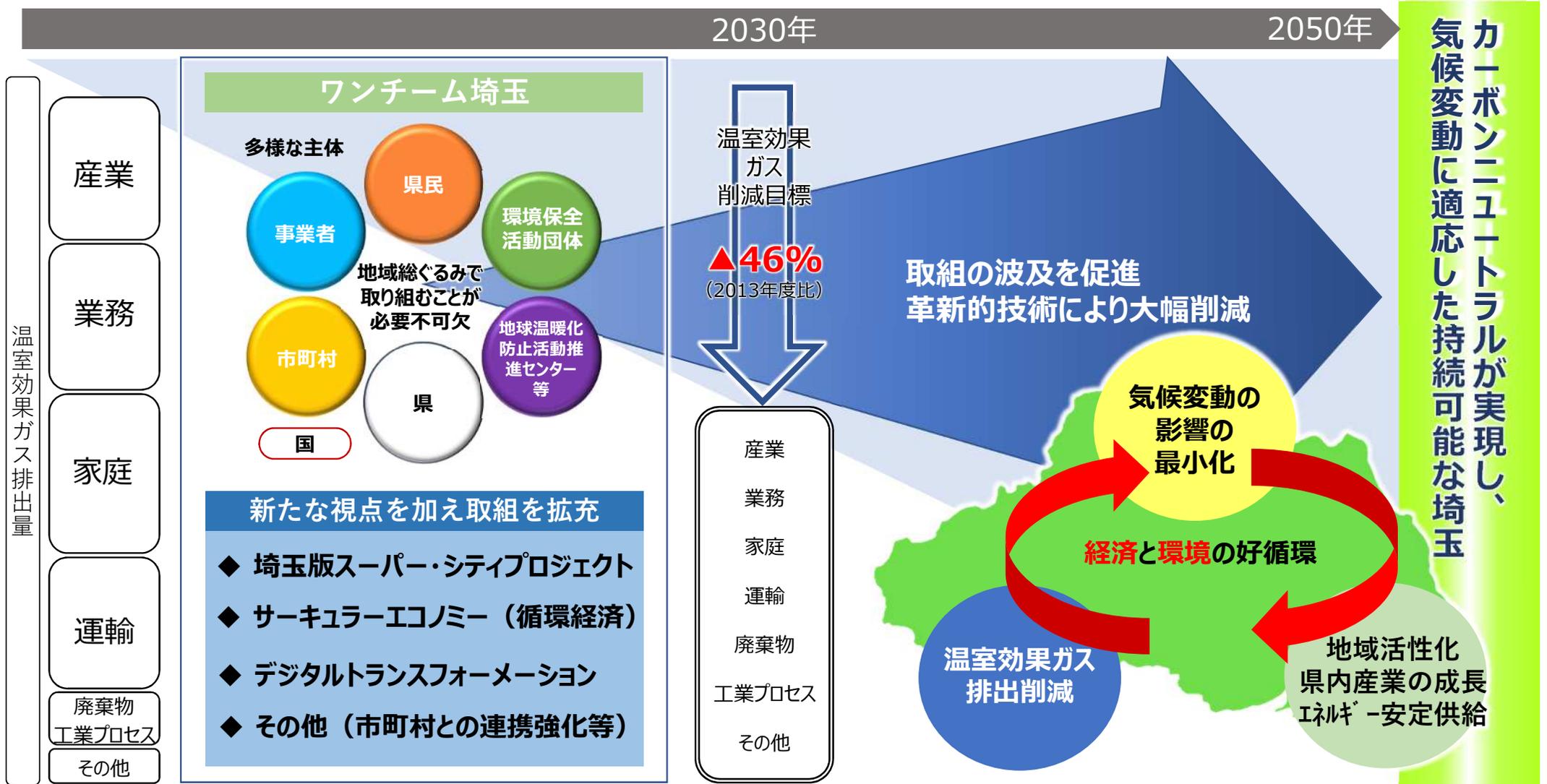


何も対策を行わずに過ごすと、県内の年平均気温は、現在(1995-2014)の15.3℃から平野部の大半の地域で約20℃に達することが予測されています。



## 埼玉県（熊谷地方気象台）の年平均気温の推移





温室効果ガス排出量

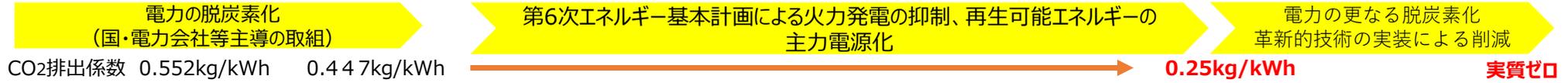
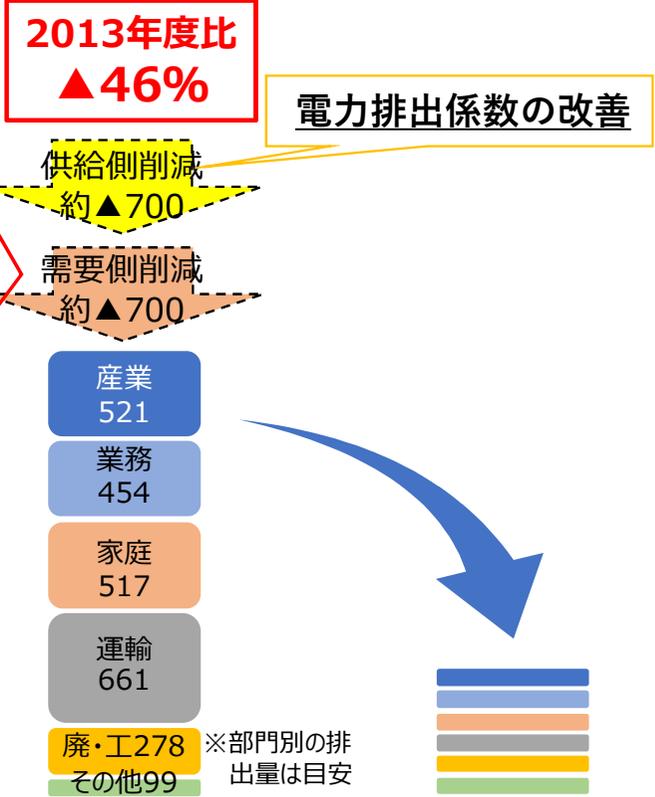
- 産業
- 業務
- 家庭
- 運輸
- 廃棄物
- 工業プロセス
- その他

# 新たな削減目標

2013年基準年度	2020年	～	2030年	2050年
4,697 (単位 万t-CO <sub>2</sub> )	3,904	(▲1,347)	2,530 (▲2,530)	実質0

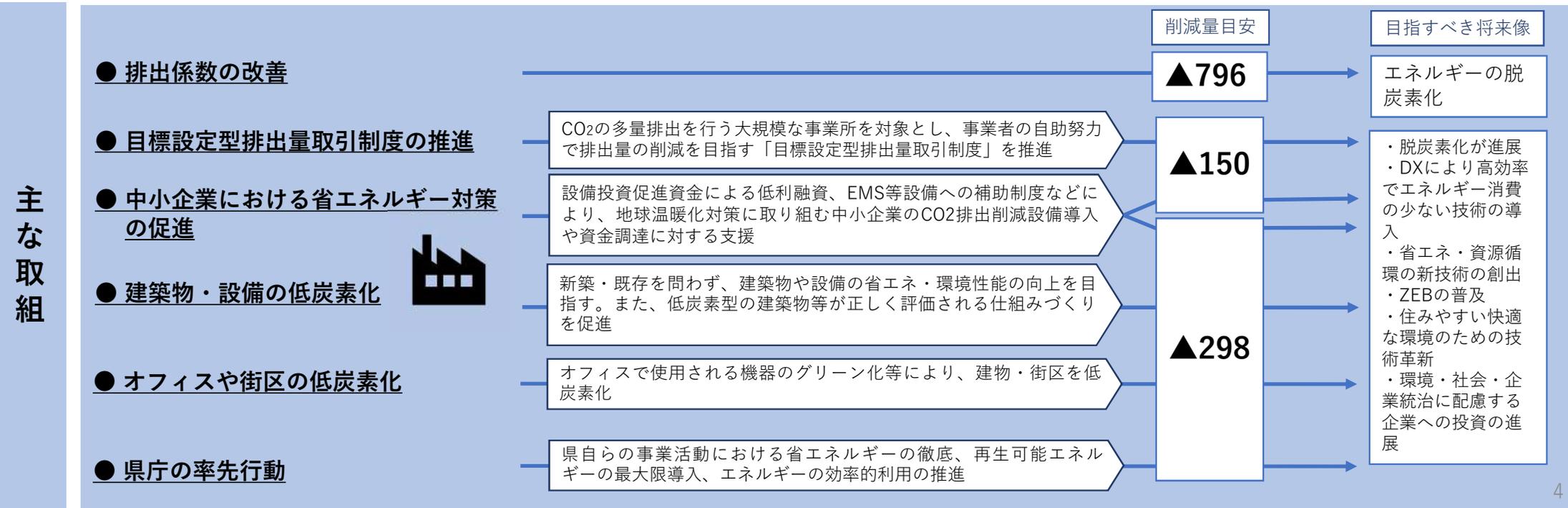
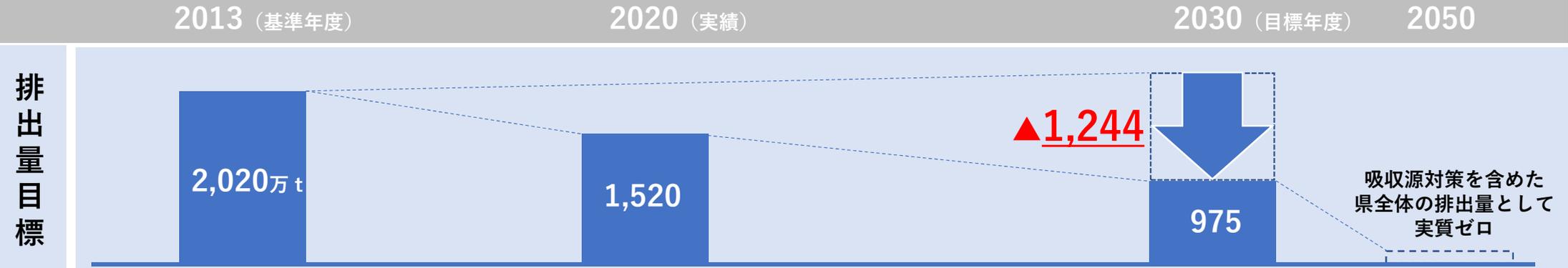


- ### 主な施策 (需要側)
- サークュラーエコノミー (循環経済) の取組支援 (新規)
  - 中小企業における省エネルギー対策の促進
  - ESG金融の活用 (新規)
  - 目標設定型排出量取引制度の推進
  - 既存建物のエコオフィス化に対する支援
  - 県庁の率先行動
  - 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換
  - 省エネ性能の高い住宅の普及促進
  - エコリフォームの普及促進
  - EV・PHVの普及推進
  - カーシェアリング・レンタカー事業におけるEVの導入促進 (新規)
  - 公用車への電動車の率先導入
  - 太陽光モジュール (太陽光パネル) のリユース・リサイクルの推進
  - プラスチック資源の循環的利用の推進
  - 市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進 (新規)
  - 適正な森林の整備・保全の推進
  - 身近な緑の創出
  - フロン類の排出抑制
  - 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり
  - 脱炭素先行地域の創出支援 (新規)



# 各部門・分野の緩和策

## 産業・業務部門



2013 (基準年度)

2020 (実績)

2030 (目標年度)

2050

排出量目標



主な取組

● 排出係数の改善

削減量目安

▲525

目指すべき将来像

エネルギーの脱炭素化

● 省エネ性能の高い住宅の普及促進・  
エコリフォームの普及促進

住宅性能表示制度の活用や省エネ性能の高い住宅（認定長期優良住宅や認定低炭素住宅等）の普及促進

▲88

ZEHやLCCM住宅が普及

● 脱炭素なライフスタイルへの転換

クールビズ・ウォームビズ、クールシェア・ウォームシェアなど省エネ・省資源のライフスタイルの普及・定着を進めるとともに、省エネ家電・設備、住宅の普及を通じて、生活の質を低下させることなくCO<sub>2</sub>削減を目指す

▲3

・環境にやさしいライフスタイル  
・クールビズ等による働きやすい環境



● 省エネ家電・設備等の普及促進ほか

省エネ家電・設備の普及促進により、CO<sub>2</sub>削減と生活の質の向上の両立を図る

▲111

・エネルギー利用の大幅な効率化、再エネ設備  
・水素等の新燃料等の導入

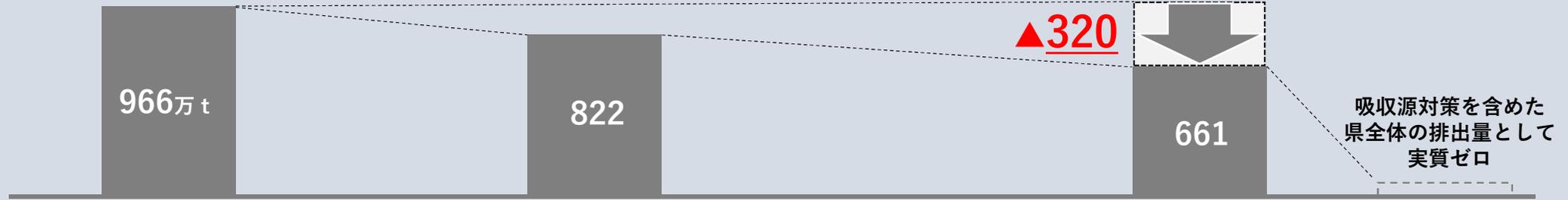
2013 (基準年度)

2020 (実績)

2030 (目標年度)

2050

排出量目標



主な取組

● 排出係数の改善

削減量目安

▲25

目指すべき将来像

エネルギーの脱炭素化

● EV・PHVの普及促進

市町村や自動車メーカーとの連携によるEV・PHVの普及推進やEV・PHVの普及状況に応じた自動車への充電インフラの適切な整備

▲120

次世代自動車が多く普及



● 運輸・物流の低炭素化

自動車利用や物流の合理化を図り、自動車から排出されるCO2の削減を目指す

▲175

・次世代交通サービスが普及  
・環境負荷の低い交通体系が整備  
・エコドライブや先進的なITS（高度道路交通システム）の浸透、カーシェアリングや超小型モビリティの普及

● 公共交通機関の利用促進

公共交通機関や自転車の利用を促進し、自動車利用からの転換を図る

● 交通流対策

渋滞解消など交通流の円滑化を進め、運輸部門におけるCO2排出量の削減を図る

その他の部門

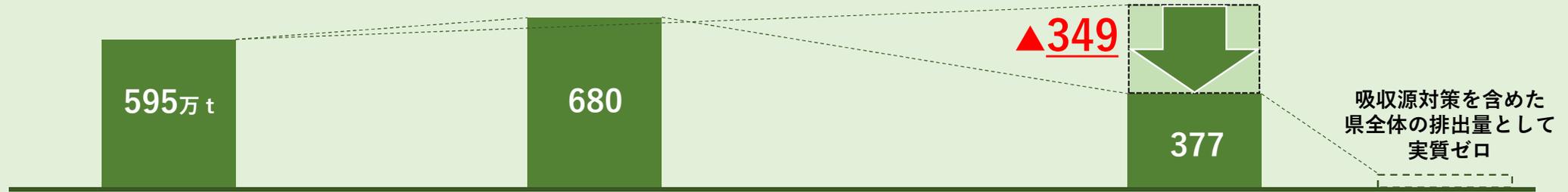
2013 (基準年度)

2020 (実績)

2030 (目標年度)

2050

排出量目標



吸収源対策を含めた  
県全体の排出量として  
実質ゼロ

主な取組

● プラスチック資源の循環的利用の推進



プラスチック製品関係業者等とプラスチックの有効利用や適正処理等について検討するなど、プラスチック資源の循環的利用を推進

削減量目安

▲47

目指すべき将来像

循環型社会が形成

● 適正な森林の整備・保全の推進

間伐などの森林整備、高齢化した人工林の皆伐・再造林、荒廃した水源地域の森林を対象とした針広混交林の造成、放置された里山・平地林の整備などを推進

▲19

森林が適正に管理、緑化が進み身近な緑が保全

● 身近な緑の創出

市町村、民間施設所有者が行う屋上緑化、壁面緑化などを支援 緑を守る活動を行う県民に対する支援や緑化計画届出制度による緑化の推進  
屋上緑化・壁面緑化などのモデルの展示、普及啓発を実施

● その他温室効果ガス対策、吸収源対策ほか

フロン類の排出抑制により、ハイドロフルオロカーボン (HFC) を削減。また廃棄物などの焼却量を削減することにより、メタンや二酸化窒素を削減 ほか

▲283

・フロンの漏えいが防止  
・新たな技術による吸収源が確保